



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第53回 90分で要点を解説する中外合併契約と技術ライセンスの留意点 ～外商投資法制定を踏まえて～

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー弁護士 林 依利子
弁護士 外山 信之介

今年の3月15日に成立し、来年1月1日から施行が予定されている「外商投資法」は、中国に進出している日系企業にとって非常に重要な法律です。外資企業は、これまで外資三法（「中外合併経営企業法」、「外資企業法」及び「中外合作経営企業法」）によって規律されてきましたが、外商投資法の施行に伴い、外資三法は廃止されることとなります。その結果、中外合併企業は、従前「中外合併経営企業法」に基づき構築していた機関設計を、「会社法」に合致した機関設計に変更する必要があります。しかし「中外合併経営企業法」と「会社法」では異なる点も多く、合併相手との交渉が必要であることから簡単に変更することはできません。そこで、外商投資法の内容、「中外合併経営企業法」と「会社法」の相違点、合併相手との交渉のポイントについてお伝えしたいと思います。また外商投資法の制定に伴い、中国の李克強首相は今年の3月18日に「国务院による一部行政法規の改正に関する決定」を発表し、合計49の行政法規を改正しました。そのうち技術輸出入管理条例のいくつかの条項が削除された点は、日系企業にとって重要な改正です。この削除に伴い、従来のライセンス契約にどのような影響を与えるのか、今後どのような点に注意すべきかについてご説明するとともに、中国企業との間の技術ライセンスにおける全般的な留意点及びポイントについてもあわせてお話ししたいと思います。なお、中国の不正競争防止法は、昨年、制定以来はじめての改正が施行され、注目を集めたばかりですが、本年4月、さらに改正され、商業秘密の保護の強化がはかられていますので、その点についても紹介します。本セミナーにおいては、大江橋法律事務所の上海事務所以前首席代表を務め、現在は日本（東京・大阪）を中心に中国法務に携わっている林が、外商投資法制定に伴い必要となる実務上の対応にも触れながらご説明させていただく予定です。

日 時：2019年8月6日（火） 16:30～18:00
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>

定 員：40名
参加費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190806s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
16:30～18:00 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）
*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 林 依利子（はやし えりこ）

2000年京都大学法学部卒、2001年弁護士登録、2006年New York University School of Law卒（LL.M.）、2006年～2007年Bingham McCutchen（現Morgan, Lewis & Bockius）（San Francisco Office）勤務、2007年ニューヨーク州弁護士登録、2010年～現在大江橋法律事務所パートナー、2010年～2016年3月大江橋法律事務所上海事務所首席代表。国際投資・合併・M&A、国際取引、国際通商、国際的紛争解決、国際的危機管理、不祥事対応、事業再生、知的財産権等を専門とする。環太平洋法曹協会（IPBA）国際投資委員会委員長、アジア国際法学会日本協会研究企画委員等として活動。数多くの国際投資案件を手掛ける。主な著書として、『中国法実務教本—進出から撤退まで』商事法務出版（2014年、共著）、『ケーススタディで学ぶ債権法改正』商事法務出版（2018年、共著）等。

弁護士 外山 信之介（とやま しのすけ）

2014年東京大学法学部卒、2016年中央大学法科大学院修了、2017年弁護士登録。主な取扱分野として中国法務、危機管理・コンプライアンス、コーポレート・M&A等。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1340_201907_FD